平成30年台風第20号による被害及び 消防機関等の対応状況(第6報)

(これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。) ※年について特段の記載がない場合は全て平成30年である。

> 令和元年8月20日(火)13時00分 消防庁応急対策室 ※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況 (気象庁情報)

- ・ 台風第20号は、8月23日21時頃に強い勢力で徳島県南部に上陸した後、同日23時半 頃、勢力を維持したまま兵庫県姫路市付近に再上陸した。その後、近畿地方を縦断して、24日 21時に日本海北部で温帯低気圧に変わった。
- ・ この台風及び温帯低気圧の影響により、奈良県吉野郡上北山村で503.5ミリの24時間降水量を記録するなど、近畿地方では24時間降水量が400ミリを超える箇所があった。また、和歌山県和歌山市友ヶ島で41.9メートル、高知県室戸市室戸岬で39.6メートルの最大風速を記録するなど、四国地方や近畿地方で猛烈な風を観測し、観測史上1位となった箇所があった。

2 被害の状況(平成31年4月1日現在)

	人 的 被 害				住 家 被 害			非住家被害			
都道府県名	死者	行 方 不明者	負傷	를 者 軽傷	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
北海道									1		
秋田県									1		
神奈川県									1		
石川県				1							
福井県				3			<u>24</u>			1	1
山梨県							1	1	3		1
岐阜県							3				
静岡県				1			6				
愛知県									<u>0</u>		
三重県				1			<u>34</u>		<u>1</u>		1
滋賀県				3			<u>44</u>				1
京都府			1	1		3	<u>94</u>	<u>9</u>	66	<u>16</u>	22
大阪府			2	2			<u>15</u>		1	<u>3</u>	<u>10</u>
兵庫県				11	<u>0</u>	<u>20</u>	<u>230</u>	<u>9</u>	<u>28</u>	<u>10</u>	<u>12</u>
奈良県							<u>2</u>	<u>6</u>	<u>5</u>		
和歌山県				5	3	1	151	74	97		106
島根県									1		
広島県				2							
徳島県				2				1	12		
香川県							2		5		0
高知県							6				4
合 計			3	32	<u>3</u>	<u>24</u>	<u>612</u>	<u>100</u>	<u>222</u>	30	<u>158</u>

3 避難指示 (緊急)等の状況 (発令市町村)

都道府県名	避難指示(緊急)	避難勧告
福井県		小浜市
山梨県		道志村
滋賀県		大津市
京都府		京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹波町
大阪府	高槻市、茨木市、交野市	高槻市、箕面市
兵庫県	神戸市	神戸市、西宮市、芦屋市、伊丹市、赤穂市、川西市、三田市、篠山市、南あわじ市、宍粟市、たつの市、神河町、上郡町
奈良県	十津川村	五條市、野迫川村、十津川村
和歌山県	橋本市、田辺市、新宮市、日高川町、白浜 町、すさみ町、古座川町	和歌山市、田辺市、新宮市、かつらぎ町、 高野町、白浜町、上富田町、すさみ町、古 座川町、北山村、串本町
岡山県		岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡 市、総社市、備前市、瀬戸内市
広島県		三原市、尾道市、福山市、府中市、庄原 市、神石高原町
徳島県		鳴門市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、佐那河内村、那賀町、美波町、つるぎ町、東みよし町
香川県	高松市、善通寺市、土庄町、綾川町、琴平 町	高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、さぬ き市、東かがわ市、三豊市、三木町、直島 町、宇多津町、多度津町
愛媛県		今治市、新居浜市、西条市
高知県		室戸市、安芸市、南国市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、 北川村、芸西村、本山町、大豊町、大川 村、檮原町、四万十町

4 避難所の状況(平成30年8月24日17時30分現在)

避難者なし

5 都道府県における災害対策本部の設置状況

【岐阜県】 6月29日 16時55分 災害対策本部設置(継続設置)

→9月 7日 17時00分 廃止

【愛知県】 8月23日 18時40分 災害対策本部設置

→8月25日 8時00分 廃止

【三重県】 8月23日 10時03分 災害対策本部設置

→8月24日 21時35分 廃止

【京都府】 6月18日 10時00分 災害対策本部設置(大阪府北部を震源とする地震からの継続設置)

【和歌山県】8月24日 10時00分 災害対策本部設置

→8月24日 17時00分 廃止

【岡山県】 7月 6日 16時30分 災害対策本部設置(7月豪雨から継続設置)

→8月30日 9時00分 廃止

【広島県】 8月23日 10時45分 災害対策本部設置

→8月24日 2時00分 廃止

【徳島県】 8月23日 13時30分 災害対策本部設置

→8月24日 10時30分 廃止

【愛媛県】 7月 7日 7時00分 災害対策本部設置(7月豪雨から継続設置)

→10月31日17時15分 廃止

【高知県】 8月22日 15時00分 災害対策本部設置

→8月24日 14時30分 廃止

6 地元消防機関等の対応

地元消防機関は被害状況の情報収集及び警戒活動等を実施

7 消防庁の対応

8月20日 13時30分 関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席

15時29分 全都道府県、指定都市に対し「平成30年台風第20号警戒情報」 を発出

8月22日 13時00分 関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席

8月23日 6時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室設置(第1次応急体制)

→8月27日 17時00分 廃止

14時54分 全都道府県に対し「平成30年台風第20号警戒情報」に基づく適 切な対応を改めて要請

> 問い合わせ先 消防庁応急対策室 髙橋・濵田・高木・中尾 TEL 03-5253-7527

FAX 03-5253-7537